

道水路境界確認申請書

令和 年 月 日

道水路管理者 美 浜 町 長 様

申請者
住所
氏名
電話

土地所有者
住所
氏名

境界を確認する土地
に接続する道水路

測量に立ち会う人

上記のとおり境界の確認を申請します。

確認の結果

測量確認の年月日 令和 年 月 日

境界杭の設置 有 無

隣接所有者の確認 有 無

その他

測量立会者

添付書類

- ・位置図（縮尺1／2500程度のもの）
- ・付近の土地整理図の写し（名古屋法務局半田支局で謄写したもの）
- ・隣接土地所有者一覧表
- ・現況平面図
- ・委任状（申請者と土地所有者が異なる場合）

記入要領

- ・申請者欄は、境界確認をする者の住所氏名を記入すること。
- ・土地所有者欄は、境界確認を行う道・水路の地先土地の所有者住所氏名を記入すること。
- ・境界を確認する土地欄は、境界確認を行う道・水路の地先土地の所在地番を記入すること。又、道路・水路の必要でない方を消すこと。
- ・測量に立ち会う人欄は、この境界確認に立ち会う人（測量業者等）を記入すること。
- ・その他の欄は、記入しないこと。
- ・提出部数は、1部とする。
- ・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

その他注意事項

- ・境界確認の日程等は、別に担当者と調整すること。
- ・境界確認の当日が雨天等により確認が不可能な場合は、早急に連絡し、再度日程を調整すること。
- ・対側地の確認は、現地にて公図上の幅員が確保できない場合等、現地と公図上の道・水路が符合しない場合、対側地についても確認を必要とする。
- ・隣接地は、必ず境界確認を要する。
- ・関係者の呼び出しは、申請者で行うこと。なお、関係者との確認は、事前に行っても良い。
- ・愛知県知多建設事務所の境界確認も行う場合は、原則として同時に行うので、愛知県知多建設事務所の日程が決まり次第早急に連絡すること。
- ・境界確認後確定した場合は、杭を設置し、確定測量図、座標リスト、立会調書を速やかに提出すること。
- ・町杭が必要な場合は、無償で支給するので申し出ること。